

エフェソ人に達する書

第一章 一 パワエル、神の旨に由りてイエスス ハリストスの使徒と爲れる者は、エフェスに在る聖徒、ハリストス イエススに於て信なる者に書を達す。二 願はくは恩寵と平安とは、神我等の父及び主イエスス ハリストスより爾等に賜らんことを。三 祝讃せらるる哉神、我等の主イエスス ハリストスの父、彼はハリストスに縁りて、天に於て、凡の屬神の祝福を以て、我等を祝福せり。四 蓋我等を創世の先より彼の中に簡べり、我等が彼の前に愛を以て、聖にして、疵なからん爲なり。五 我等は其旨の恵に循ひて、イエスス ハリストスに由りて、己の子と爲さんことを預定せり、六 其至愛の者に在りて我等に賜はりし恩寵の光榮の讚美せられん爲なり。七 我等彼に在りて、其恩寵の豊厚なるに循ひて、其血を以て贖を蒙り、諸罪の赦を得るなり。八 神は我等に其恩寵を増加して、凡の智慧と知識とを賜へり。九 蓋神は 預め彼の内に藏めたる己の恵に循ひて、我等に其旨の奥義を示せり。一〇 是れ定めたる期の満つるに届りて、天に在り地に在る萬物をハリストスの下に歸一せしめんとする者なり。一 彼に在りて我等嗣子と爲れり、蓋己の意の欲する所に隨ひて萬事を行ふ者の旨に縁りて、預め之が爲に定められたり、一二 我等先にハリストスを頼める者が、彼の光榮の讚美を爲さん爲なり。

一三 彼に在りて、爾等も眞實の言、爾等の救の福音を聞き、且彼を信じて、許約の聖神に印せられたり、一四 是れ我等の嗣業の聘質にして、業の贖を爲す者、彼の光榮を讚美せしむる者なり。一五 故に我も、爾等がハリストス イエススに於ける信、及び衆聖徒に於ける愛の事を聞きて、一六 斷えず爾等の爲に感謝し、我が祈禱の時に爾等を記憶す。一七 願はくは我等の主イエスス ハリストスの神、光榮の父は、爾等に智慧と黙示との神を與へて、彼を識らしめ、一八 及び爾等が心の目を明にせんことを、爾等が其召の望如何、其聖徒の爲に備ふる嗣業の光榮の豊厚なること如何、一九 及び我等、彼が權の力の行爲に由りて信じる者の中に、其能の極めて大なること如何を知らん爲なり。二〇 蓋彼は其力をハリストスの中に顯して、之を死より復活せしめ、之を己の右に天に坐せしめて、二一 凡の首領、權柄、主制、及び凡そ此の世のみならず、來世にも稱ふる所の名の上に置き、二二 且一切を以て其足下に服せしめ、彼を一切の上に立てて教會の首と爲せり、二三 教會は 乃彼の身にして、一切を以て一切を満つる者の充満なり。

第二章 一 神は爾等、罪と愆とに縁りて死せし者をも生かせり、二 蓋爾等曩に此等を行ひて、斯の世の風習に循ひ、空氣中の權ある君、今悖逆の子の中に行爲する神の旨に従へり。三 我等も皆

曩其中に在りて、我が肉體の慾に循ひ、肉體と意念との欲する所を行ひて、他の者の如く、本性に由りて怒の子たりき。四 然るに矜恤に富める神は、其我等を愛する大なる愛に縁りて、五 我等罪に由りて死せし者をハリストスと偕に生かせり、(爾等恩寵を以て救はれたり)六 彼と偕に復活せしめ、ハリストス イイススに在りて天に坐せしめたり、七 未來の世に於て、其ハリストス イイススに在りて我等に施しし仁慈を以て、恩寵に溢れたる富を示さん爲なり。八 蓋爾等は恩寵を以て信に由りて救はれたり、是れ爾等に由るに非ず、神の賜なり、九 行に由るに非ず、人の誇ることなからん爲なり。

一〇 蓋我等は彼の造りし者にして、ハリストス イイススに在りて善き功の爲に造られたり、即神が我等の行はん爲に、預め備へし所なり。一一 故に記憶せよ、爾等曩に肉體に縁る異邦人、手を以て肉體に行ふ割禮と稱ふる者より無割禮と稱へられし者は、一二 其時ハリストス無く、イスライリの民に疏く、應許の諸約に與らず、乃望を有たず、世に在りて神なき者たりき。一三 然れども今はハリストス イイススに在りて、爾等曩に遠かりし者は、ハリストスの血に由りて近く爲れり。一四 蓋彼は我等の和平なり、二の者を一と爲し、隔の牆を毀ち、一五 己の身を以て仇を廢し、教を以て諸誠の律法を廢せり、是れ和平を爲して、二の者を以て、己に於て、一の身の新なる人を造り、一六 又十字架にて仇を殺し、此を以て、一の身

に於て、二の者を神と復和せしめん爲なり。一七 且來りて、爾等遠き者及び近き者に和平を福音せり、一八 蓋彼に由りて、我等二の者は、一の神に在りて、父に近づくを得るなり。一九 故に爾等既に異民、或は他邦の人たらず、乃諸聖徒の同邦の人、神の家屬なり、二〇 爾等は諸使徒と諸預言者との基に建てられたり、イイススハリストスは自ら其隅石なり。二一 此の上に全屋は組み立てられ、次第に築きて、主に於ける聖殿と爲る、二二 此の上に爾等も、神に由りて、神の居處として、共に立てらるるなり。

第三章 一 此に縁りて我パウエル、爾等異邦人の爲に、イイススハリストスの囚人と爲れり。二 爾等は己に爾等の爲に我に與へられし神の恩寵の定制を聞けり。三 即黙示を以て我に奧義の示されし事なり、我が前に略書ししが如し。四 爾等之を讀みて、之に由りて、我がハリストスの奧義を曉れることを知るを得。五 此の奧義は、前代に於て人の諸子に示されしことと、今聖神を以て聖使徒と預言者と共に顯されしが如く爲らざりき、六 即異邦人等もハリストス イイススに在りて、福音に由りて、共に嗣子と爲り、共に一體と爲り、共に神の許約に與る者と爲ること是なり。七 我は神の能の行ふ所を以て我に與へられし其恩寵の賜に縁りて、此の福音の役者と爲れり。八 我衆聖徒の中に最 小き者に、ハリストスの量り難き富を異邦人

に福音し、九且イイススハリストスを以て萬物を造りし神の中に永世より隠れたる奧義の定制の何なるを衆人に顯す所の、此の恩寵は與へられたり、一〇今教會に由りて、天に在る首領、權柄に神の萬殊の智慧の示されん爲なり。一二是れ永世よりの定、神がハリストスイイスス我等の主に因りて行ひし者に循ふなり。一二彼に在りて、我等彼を信するに由りて、毅然として、切望を懷きて、神に近づくを得。一三故に我爾等に求む、我が爾等の爲に受くる患難に由りて心を失ふ勿れ、此れ爾等の光榮なり。一四此に縁りて我は我が主イイススハリストスの父、一五即天に在り、地に在る凡の父たる事の由りて名づけらるる者の前に我が膝を屈む。一六願はくは彼は其光榮の富に循ひ、其神を以て爾等に、内なる人に於て強く堅められ、一七信に由りて、ハリストスの爾等の心に居るを賜はんことを、一八爾等が愛に根ざされ、基づけられて、衆聖徒と偕に驥と長さで深さと高さとの何なるを悟り、一九及びハリストスの測り難き愛を知るを得ん爲、爾等が凡の神の充滿に滿てられん爲なり。二〇夫の我等の中に行爲する能に循ひて、我等が凡そ求むる所或は思ふ所よりも極めて多く爲すを得る者には、二二願はくは光榮は、教會に於て、ハリストスイイススに因りて、萬代彼に歸して、世世に至らん、「アミン」。

第四章 一此に縁りて我主の爲に囚たる者は、爾等に求む、爾等が召されたる召に稱ひて行へ、二凡の謙遜と溫柔と恒忍とを以て、愛に因りて互に恕せよ、三務めて和平の繫を以て、神の一なるを守れ。四體は一、神は一、爾等が召されたる召の望の一なるが如し、五主は一、信は一、洗禮は一、六神萬衆の父は一なり、彼は萬有の上に在り、萬有を貫き、我等萬人の中に在り。七然れども我等各人に恩寵の與へられしは、ハリストスの賜の量に循ふなり。八故に云へるあり、高きに登り、擲者を擲にし、人人に賜を與へたりと。九夫れ登れりとは、彼が先づ地の最下なる處に降りしを示すに非ずや。一〇降りし者は、彼即諸天の上に登りし者なり、此れ萬有を充たさん爲なり。一二彼が與へし者には、使徒あり、預言者あり、福音者あり、牧師及び教師あり、一三聖徒を全備せしめ、服役の事を行ひ、ハリストスの體を建てて、一四我等皆信と神の子を識る知識との一なるに、成全の人と爲るに、ハリストスの全き成長の量に至るに追ふ、一四我等は復嬰兒にして、凡の教の風に揺かし漾はされて、人の詭計及び試誘の巧なる術に惑はさるる者と爲らず、一五乃愛を以て、眞實を守りて、一切の事を彼、即首たるハリストスに於いて生長せしめん爲なり。一六彼よりして全體は、凡の相聯れる關節を以て組織結合せられ、百體各其分量に協ひ、其力行に循ひて、益生長し、愛を以て自ら建つるを致す。一七故に我之を言

ひ、且主に由りて戒む、爾等は復他民が其虚しき智慧に循ひて行ふが如く行ふ勿れ。一八 彼等思念暗く、其無知及び心の頑なるが故に、神の生命を離れ、一九 其本心を失ひて、邪修を恣にし、凡の汚穢を貪り行ふ。二〇 然れども爾等は斯くハリストスを學びしに非ず。二一 蓋爾等が彼に聞き、且眞實はイイススに在るに因りて、彼に學びしは、二三 惑を爲す慾の中に朽つる舊き人の先の習を脱ぎ、二三 爾等の智慧の神を新にして、二四 眞實の義と聖とを以て、神に循ひて造られし新なる人を衣ることなり。二五 故に爾等謊を去りて、各其隣に眞實を言へ、蓋爾等は互に肢なり。二六 怒りて罪を致す勿れ、日は爾等の怒の間に入る可からず。二七 惡魔に處を與ふる勿れ。二八 竊みし者は復竊む勿れ、寤勞して、手づから善き工を爲せ、乏しき者に施すを得ん爲なり。二九 凡の腐敗したる言は爾等の口より出づべからず、唯善き言、神を建つるに益ある者は出づべし、聽く者に恩寵を與へん爲なり。三〇 爾等が贖の日に印せられし神の聖神を憂ひしむる勿れ。三一 凡の苦恨、悲憾、忿怒、誼諫、謗讟は、凡の毒惡と共に、爾等の中より去らるべし、三二 乃仁愛憐憫を以て相待ち、相赦すこと、神もハリストスに縁りて、爾等を赦ししが如くせよ。

第五章 一故に爾等は至愛の子の如く神に效へ、二愛を以て行ふこ

と、ハリストスの我等を愛し、我等の爲に己を付して、神に獻ずる禮物及び祭祀と爲し、馨しき香と爲しし如くせよ。三 淫行と凡の不潔と貪婪とは、爾等の中に名づけらるることだに在る可からず、聖徒に符ふが如し。四 又淫辭浮言、戲謔は、皆宜しからず、寤感謝せよ。五 蓋知るべし、凡の淫行の者、或は不潔の者、或は貪婪の者、即拜偶像者は、ハリストス及び神の國に於て嗣業を得ず。六 人虚しき言を以て爾等を惑はず可からず、蓋此等の事に因りて、神の怒は悖逆の子に臨む。七 故に彼等に與する勿れ。八 爾等は素暗なりしが、今は主に在りて光なり、光の子の如く行へ。九 蓋神の實は、凡の慈愛と公義と眞實とに在り。一〇 爾等神の悦ぶ所の何なるを審にせよ、一一 實を結ばざる暗昧の行に與る勿れ、寤之を責めよ。一二 蓋彼等が隱に行ふ事は、言ふも亦耻づ可し。一三 凡そ責めらるる事は光に由りて顯る、蓋凡そ顯るる事は光なり。一四 故に云へるあり、寐ぬる者起きよ、死より復活せよ、ハリストス爾を照さん。一五 是を以て視よ、行を慎みて、無智の者の如くせず、乃智ある者の如くせよ、一六 時を惜しむべし、日は惡しければなり。一七 是の故に思慮なき者と爲る勿れ、乃神の旨の何なるを覺れ。一八 又酒に酔ふ勿れ、此に由りて放蕩あり、乃神に滿てられよ。一九 聖詠と歌頌と屬神の詩賦とを以て、口に唱へ、心に和して、主を讚美せよ。二〇 凡の事、常に我等の主イイススハリスト

スの名に因りて、神父に感謝せよ。二一 神を畏るる心を以て互に
順へ。二三 婦よ、己の夫に順ふこと、主に於けるが如くせよ、二三
蓋夫は婦の首たること、ハリストスが教會の首たるが如し、彼
は亦體の救主なり、二四 乃教會のハリストスに順ふが如く、斯
く婦も凡の事に於て夫に順ふべし。二五 夫よ、己の婦を愛する
こと、ハリストスが教會を愛するが如くせよ、彼は己を此が爲に捨
てたり、二六 是を水の洗を以て、言に由りて、潔めて聖にせん爲、二
七 是を己の前に光榮なる教會、汚或は黴、或は此くの如き類
なき者として立てん爲、即是が聖にして疵なき者とならん爲なり。
二八 夫は己の婦を愛すること、己の身の如くすべし、己の婦を愛
する者は、己を愛するなり。二九 人未だ己の身を惡む者有らず、
乃之を養ひ、之を温むること、主の教會に於けるが如し、三〇
蓋我等は彼の體の肢にして、彼の肉よりし、彼の骨よりす。三一 是
の故に人は其父母を離れ、其妻に著きて、二の者一體とならん。三二
此の奧義は大なり、我ハリストスと教會とに於て之を言ふ。三三 然
らば爾等 各其婦を愛すること、己の如くすべし、而して婦は其
夫を畏るべし。

第六章 一子よ、爾等主に在りて、己の父母に順へ、蓋此れ宜し
きに合ふなり。二 爾の父及び母を敬へ、此れ許約を加へたる第一の

誠なり、曰く、三 爾福を獲、地に壽からん爲なりと。四 父よ、
爾等も己の子を怒らしむる勿れ、乃警戒と教訓とを以て之を養育
せよ。五 僕よ、恐懼戰慄を以て、樸直なる心に於て、肉體に屬する
爾等の主に順ふこと、ハリストスに於けるが如くせよ。六 人の悦
を取る者の如く、惟目の前に勤むるなく、乃ハリストスの僕の如く、
心より神の旨を行へ、七 甘んじて事ふること、人に於けるが如くせ
ずして、主に於けるが如くせよ、八 蓋知る、人或は僕、或は自主
に論なく、各其行ひし善に循ひて、主より報を受けん。九 主な
る者よ、爾等も是くの如く彼等に行ひて、嚴しきを和げよ、天に
は爾等と彼等との主、偏視せざる者あるを知ればなり。一〇 之を究
むるに、我が兄弟よ、主及び其權の力に頼りて堅固になれ。一一 神
の全備の武器を衣よ、爾等が惡魔の奸計を禦ぐを得ん爲なり、一二
蓋我等の戰は血肉に於てするに非ず、乃首領に於てし、權柄に
於てし、此の世の暗昧の世君に於てし、天空に在る凶惡の諸神に於
てするなり。一三 此に因りて神の全備の武器を取れ、惡しき日に於て
禦を爲し、凡の事を成就して、立つを得ん爲なり。一四 故に立ち
て、眞實を爾等の腰に束ね、義の甲を衣、一五 和平を福音する預備
を以て足に履はき、一六 更に信の盾を執れ、之を以て惡敵の悉くの
火箭を滅すを得ん、一七 又救の胃、及び神の劍、即神の言を取
れ。一八 常に凡の祈禱と祈願とに於て、神を以て禱れ、凡の傲

醒忍耐を以て此を務めて、衆聖徒の爲に求め、一九亦我の爲にも求めよ、我に言を與へられ、我が口は啓かれて、二〇我をして繚綫に在りて使を奉ずる所の福音の奥義を侃侃として宣べしめん爲、我が宜しきに合ひて言ふべき處に毅然たらん爲なり。二一爾等も我の事、我が爲す所の事を知らん爲に、至愛の兄弟、主に在りて忠信なるテイヒクは、悉く之を爾等に告げん、二三我特に此が爲に彼を爾等に遣せり、爾等が我等の事を知り、且彼が爾等の心を慰めん爲なり。二三願はくは諸兄弟は神父及び主イエスハリストスより平安と愛と信とを獲ん。二四願はくは恩寵は純ら我等の主イエスハリストスを愛する衆人と偕に在らんことを、「アミン」。